

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

奪 広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲6月16(木) 前田大然選手太子町 PR 大使就任

2022

7

No.572



index

- 2 太子の森NEWS
- 3 公民連携によるまちづくり
- 4 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 8 健康インフォメーション
- 10 太子町高齢者情報局
- 12 子育て応援ナビ
- 14 人権コーナー「気づく」
- 15 タウンインフォメーション

7月1日(金)

町立生涯学習センター

太子の森

が開館します!!

太子町にお住まいの皆さんの生涯にわたる学習を支援する施設「町立生涯学習センター 太子の森」がオープンします。

生涯学習センター (3・4階)

【開館時間】 午前9時～午後9時

【休館日】 月曜日

12月28日～翌年1月4日

講座や研修に使用できる研修室のほか、絵画や陶芸、ダンス、バレエ、楽器演奏、料理など、様々なクラブ・サークル活動が可能です。

利用方法など詳しいことは、広報たいし5月号をご覧ください。ホームページをご覧ください。

太子の森のホームページは、こちらから▶



図書館 (2階)

【開館時間】 午前10時～午後6時

【休館日】 月曜日

12月28日～翌年1月4日

館内整理日 (毎月第4木曜日)

午前10時～午後1時

特別整理期間 (年間10日間以内)

中高生を主な対象としたYAコーナーや生活に役立つ本を集めた暮らしのコーナー、集中して勉強ができる自習室など、幅広い年代の皆さんにご利用頂けます。

利用方法など詳しいことは、広報たいし6月号をご覧ください。ホームページをご覧ください。

図書館のホームページは、こちらから▶



交流室 (2階)

【開館時間】 午前9時～午後5時30分

【休館日】 月曜日

12月28日～翌年1月4日

友達同士で集まって、ワイワイとお話をしたり、お弁当を食べたり、自由にお使い頂けるスペースです。



町立図書館開館記念
第166回直木賞受賞

今村 翔吾 氏

トークイベント

開催



撮影/佐賀章広

戦国小説「塞王(さいおう)の楯(たて)」で第166回直木賞を受賞された今村翔吾氏が町立図書館でトークイベントを行います。ぜひ、ご来館ください。

【と き】 7月7日(木) 午後0時15分～45分

【と ころ】 町立図書館内

【座席数】 30席 (超過する場合は、立ち見になります。)

【申 込】 電話による事前申込み制

◆申込・問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

6月30日(木)午前10時から庁舎イベント広場で、太子の森開館記念式典を行います。

午前10時30分～午後4時まで、館内一般自由見学会を行います。

※申込みの必要はなく、どなたでも見学して頂けます。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

(株)フジ医療器と包括連携協定を締結

(株)フジ医療器と町は、5月26日(木)に、「健康づくりの推進に関すること」、「地域環境の保全・向上に関すること」、「地方創生に関すること」などの5分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結しました。

今後、公民連携によるパートナーとして、健康マイレージ事業などの健康づくり、地域環境の保全・向上、ふるさと納税制度を活用した地方創生の分野などにおいて、より活力のある地域社会の実現に向け、ともに取り組みを進めていきます。

連携事項

- (1) 双方の事業のPRに関すること
- (2) 健康づくりの推進に関すること
- (3) 地域環境の保全・向上に関すること
- (4) 地方創生に関すること
- (5) その他、本協定の目的に沿うこと



× FUJIIRYŌKI



ラグビー聖地でサッカー公式戦

6月19日(日)、FC大阪 JFL公式戦がラグビーの聖地、東大阪市花園ラグビー場第1グラウンドで行われ、約1万2,000人が来場されました。

包括連携協定を締結している太子町にも無料招待が行われ、観戦に来られた皆さんは、ラグビー場でサッカーボールが飛び交う不思議な光景の中、歓声をあげておられました。



7月の太子TVは、7月13日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信中!

町の情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?…太子町と(株)F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。

太子TV

検索

7月の放送予定

- 太子の森 施設紹介
- フジ医療器との包括連携協定
- コナー先生の「ワンポイント English・THE FINAL」ほか

◆問合せ

秘書政策課

☎98-5531

ご視聴は

こちらから▶



広報サポーターによる広報活動

【サポーターコラム：移住者の目⑨⑨発見太子町!】

Vol.2 小野妹子墓

町では「いもこさん」と慕われ、科長神社の南側にお墓がある小野妹子ですが…。僕を始め女性だと勘違いした人も多いのではないでしょうか。

遣隋使として、聖徳太子の「日出る処の天子、書を、日没する処の天子に致す。」との親書を届けた人物として有名ですよ。

小野妹子を調べてみると、意外なお話が見つかりましたので紹介します。

・滋賀にもお墓?

小野氏は滋賀の大津市(旧小野村)出身と言われており、ココには「妹子公園」や「妹子神社」もあり、さらになんと「妹子の墓」もあるのです。本物はどっち?となりそうですが…千年以上も昔の話。

事実はさておき、もちろん僕は、太子町こそ本物と思ってます。

・華道の家元?

意外な事に、華道最古、最大の流派「池坊」の祖でもあるとか。小野妹子が出家したお寺(頂法寺:京都)の池で、聖徳太子が沐浴した事が由来で、住職を「池坊」と呼び、代々家元をされてるとのこと。

たまにはそんな思いを馳せて、小野妹子墓に足を伸ばしてみても?

(広報サポーター 後藤 哲)



◆問合せ 公民連携デスク(秘書政策課内) ☎98-5531

前田大然選手が、「太子町PR大使」に就任!

6月16日(木)、町出身で、サッカー日本代表で活躍する前田大然選手を「太子町PR大使」に任命しました。

今後、世界で輝く前田選手に、太子町の魅力を国内外に広く発信して頂くとともに、太子町の子供達に夢や希望をかなえることの素晴らしさを伝えて頂きます!



町立幼稚園 じゃがいも収穫 たくさんとれたよ!

5月26日(木)、晴天のもと、子ども農園でじゃがいも掘りを体験しました。じゃがいもの葉っぱを力いっぱい引っ張ると、土の中からゴロゴロたくさんのじゃがいもがでてきて、子どもたちは大喜び。夢中でじゃがいも掘りを楽しみました。



PHOTO NEWS



第6回3市町ふれあい交流 グラウンド・ゴルフ大会

6月4日(土)、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で、太子町・羽曳野市・藤井寺市による3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会を行いました。大会をとおして、多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしました。



じゃがいも掘りを行いました

6月4日(土)にわくわく農園でじゃがいも掘りを行いました。13組の家族とボランティアさん11人が参加されました。

参加した子どもたちは、土を掘りゴロゴロとでてくるたくさんのじゃがいもに大喜びでした。



サイクルラックを寄贈頂きました

町と株式会社DIIGは「太子町の観光事業に関する連携協定(令和3年11月1日締結)」を結び、サイクルツーリズムによる観光振興に取り組んでいます。取り組みの一環として、サイクルラック2台の寄贈を受け、サイクリストが集まる道の駅「近つ飛鳥の里・太子」に設置しました。



第29回太子町スポーツ大会が閉幕

5月1日(日)から5週間、町立総合スポーツ公園をはじめ各施設で、12種類の大会が行われました。

大会には総勢435人が参加され、スポーツをとおして交流し、親睦を深めました。



5市2町1村の消防広域化 大阪南消防広域化協議会を設立

「大阪南消防広域化協議会」を5月12日(木)に設立し、同日、第1回大阪南消防広域化協議会を柏原羽曳野藤井寺消防組合(藤井寺市)で行いました。



令和6年4月からの消防広域化をめざし、富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町及び千早赤阪村による消防広域化の協議を進めています。



がんばった人に (敬称略) はなまる

◆大阪総合体育大会南河内地区予選 準優勝
町立中学校女子バスケットボール部



◆南河内地区春季大会 準優勝
町立中学校男子バスケットボール部



◆南河内地区春季大会 第4位
町立中学校女子バスケットボール部



◆南河内地区春季大会 第3位
町立中学校サッカー部

第29回太子町スポーツ大会 結果

5月1日(日)から5週間行われた、太子町スポーツ大会各種目の入賞者・チームの結果です。入賞者のみなさま、誠にありがとうございました。また、参加されたみなさま、これからも楽しくスポーツを続けてください。

■ソフトテニス

《中学生一部ダブルス》

優勝 小田部海咲・堀越 乃愛
準優勝 新野 瑞季・深田 美緒
第3位 松元 泉薫・坂口 陽香

《一般の部》

優勝 勘米良知恵
準優勝 濱田 浩
第3位 濱田 創大

《コンソレ》

優勝 仲野 綾香・古賀美梨奈

■クロリティー

優勝 岸村恵以子
準優勝 加藤 保子
第3位 藤山 よね

■バドミントン

《混合ダブルス》

優勝 豊澤 良美・八木 裕
準優勝 多賀谷美穂・牟田 国生

■テニス

《混合ダブルス》

優勝 舟尾 雄・池田香陽子
準優勝 井上 英紀・西野真理子
第3位 新宮 武・新宮 晶子
第3位 服部 光洋・末益 美紀

《男子ダブルス》

優勝 岩下 勝利・榎崎 洋一
準優勝 岩澤 裕康・谷口 康
第3位 田中 春樹・津田 義裕
第3位 辻巻 仁・志村 研史

■卓球

《男子シングル》

優勝 黒木 修治
準優勝 宮高 義夫
第3位 橋野 靖男

《女子シングル》

優勝 岡本 香代
準優勝 三浦久美子
第3位 高柳 年枝

《ダブルス》

優勝 泉井 光生・山口久仁子
準優勝 西野 正行・三浦久美子
第3位 下川 昭一・岡本 香代

■スカイクロス

優勝 加藤 保子
準優勝 岡崎 泰子
第3位 山本 正夫

■ソフトバレーボール

優勝 バンドリ
準優勝 カナンヴィーナス
第3位 エンジェル A

■グラウンドゴルフ

優勝 松本 欣三
準優勝 米原 凱世
第3位 金子 節子

■ゴルフ

優勝 桂山 恵次
準優勝 川端 健高
第3位 吉備 均



■ゲートボール

優勝 Aチーム
準優勝 Bチーム

■インディアカ

《女子の部》

優勝 Ocean
準優勝 ミニオンズ
第3位 SNAP

■剣道

《小学生 初心者の部》

優勝 堀内 蒼馬
準優勝 小原 理仁
第3位 島田 泰雅
第3位 山崎侑紀斗

《小学3・4年生の部》

優勝 花戸 望実
準優勝 小原 華
第3位 花戸 歩実
第3位 上田 結也

《小学5・6年生の部》

優勝 辻本 倭
準優勝 小原 華恋
第3位 帯刀 楓我

《中学生男子の部》

優勝 繁岡 秀
準優勝 森安 皓悠
第3位 筒井 柊守
第3位 岡田 太一

《中学生女子の部》

優勝 吉田 心結
準優勝 宮崎 瑚花
第3位 高田 清輝
第3位 辻本 優月

図書館行事予定 おはなしひろば 7月

町立公民館で行っていた「おはなしひろば」は、町立生涯学習センターの開館にともない、今後は本センター内の町立図書館で行います。

【とき】7月16日(土) 午前11時～(約20分間)

【ところ】町立図書館内(児童エリア)

感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。状況により中止する場合があります。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

会

●8月号の題は「知」(締め切り7月5日)。
「味」(締め切り8月5日)です。9月号の題は

■お元気でね笑って手をふるまた会った	植田 清子
■連休によやくくえて孫抱っこ	上田 恒子
■飲み会でしたいなみんなんで憂き晴らし	菅部 次夫
■歓迎会女性が多く盛り上がる	桑原 優
■同窓会老いて変貌夢破れ	松本 京子
■何もかも会食ナシで鬱になり	奥田 早苗
■雨避ける軒もひさしもない都会	小路 淳水

敬称略

俳句

敬称略

■万歩計は少しハミング青き踏み
■青春に思ひを馳せる昭和の日
■町なかへ泥ばたばたと耕耘機
■ギターを爪弾く少年青嵐
■路傍の屍半眼に桜散る
■葉桜や白寿へ挑む姑と母
■丹生都比売知りて高野の桜かな
■行く春や駅に流れる別れ歌
■塔二つ影をちらめて昼蛙
■母の日に思いを送るカーネーション

奥野やす子	茂里フサエ	若松 古泉	本多 幸子	松井けい子	辻本佳代子	平木佳代子	明石 志郎	高田 正裕	麻野 明子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

不要品交換

- ゆずります
 - ・座卓(木目調、長辺約100cm×短辺約80cm、高さ30cm) [無料]
 - ・自転車用チャイルドシート(後部、白色) [無料]
 - ・かばん、靴(24.0cm)、服、財布(全て婦人用) [無料]
 - ・CD(クラシック) [無料]
 - ・筋力トレーニング用品(複数) [無料]

■ゆずってほしい

- ・草刈り機 [無料]
- ・自転車 [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



太子町聖徳館剣士募集

今年で創立50周年の歴史をもつ太子町聖徳館です。聖徳館では、随時部員を募集中です。子ども達の成長を一緒に見届けませんか?

【とき】毎週水・土曜日
午後6時30分～

【ところ】町立総合体育館

【服装】運動ができる服装

聖徳館では、竹刀も貸し出しできます。また、1か月無料でお試し体験ができますので、動きやすい服装でお気軽に見学・体験へお越しください。インスタグラムもやっていますので @syoutokukan でぜひ、ご覧ください。詳しくは、メールでお問い合わせください。

◆問合せ 太子町聖徳館
E-mail shoutokukan@outlook.jp



SYOUTOKUKAN

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【とき】7月27日(水)
午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当: 濱田 ☎50-1110

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

当選金は1等・前後賞合わせて7億円

【発売期間】7月5日(火)～8月5日(金)

※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」をご確認ください。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会
☎06-6941-7441



産業の振興を図る必要がある地域における工場等の立地を目的とする開発行為等の取扱い基準(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)の結果

4月1日(金)～30日(土)まで募集した産業の振興を図る必要がある地域における工場等の立地を目的とする開発行為等の取扱い基準(案)に対する意見はありませんでした。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

●場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 7月の乳幼児健診	対象児	実施日	8月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和4年2月10日～令和4年3月14日生まれ	7月14日(木)	2歳6か月児健診	令和元年12月1日～令和2年1月31日生まれ	8月4日(木)
1歳6か月児健診	令和2年11月1日～令和2年12月31日生まれ	7月8日(金)	3歳6か月児健診	平成30年12月1日～平成31年1月31日生まれ	8月2日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	7月6日(水) 7月20日(水)	4か月児健診	令和4年3月15日～令和4年4月18日生まれ	8月18日(木)
みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。(※要予約) 【受付時間】9:30～10:00 【従事専門職】 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】20日 赤ちゃんの事故予防					

●健康づくり ●場所 町立保健センター

種 類	内 容
町内ウォーキング	③ 暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物(水・お茶)を持参して適宜水分補給をしましょう。ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。
ストックウォーキング	7～9月は熱中症予防のため中止します。

●健康相談 ●場所 町立保健センター ●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・栄養士による健康相談	7月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

●健康と笑顔の WA

わくわく農業体験について、「第4次健康太子21」の食育コラムを紹介します。

「家庭と地域で取り組む豊かな食生活」

太子町の大地と子どもを育てるプロジェクト わくわく農業体験に参加して思うこと。

町の子どもたちと、ママ、パパたちが、地域ボランティアの農家の支援スタッフとともに町内の遊休農地を借り受けて、春はジャガイモ、秋はサツマイモの収穫に取り組んでいます。野菜がどのようにしてできるのかを経験し、また自分たちが作った野菜を食べることができる喜びを実感し、町の住民がたくさん野菜を食べ、健康になってもらうため、地域住民との交流の場ともなるこの活動に取り組んでいきたいと思えます。

(所属：太子町国民健康保険運営協議会 羽山茂男)

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種 類	内 容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

●健康相談 ●場所 町立保健センター ●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684 (富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683 (富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681 (富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

「保護者と子どもへの農業体験による食育」

わくわく農園の名称を用いて町民への周知を図り参加者は右肩上がりで増加しています。最近、発定時から参加している子ども達が保護者・子どもへ農作業の手解きを始めました。

新しい参加者も子ども達もわいわいがやがやと農園の中を走り回っています。また、お母さん同士で子どもの食べやすい調理方法などを話し合っておられます。この事は、私たちが農業体験をつうじての農産物で健康な食生活と考えます。お母さん方からの栽培野菜のリクエストも多くなっています。

令和3年度は茄子・オクラ・ピーマン・ツルムラサキ・まくわうり・ニンニク、最後に、なにわの伝統野菜なんばねぎを試験的に栽培しました。

(所属：住民代表 仲堅正幸)

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



⑤の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

⑤ 献血にご協力ください

～400ml 献血へのご協力をお願いします～



【と き】7月29日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血を受ける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですので、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml 献血にご協力ください。

【対 象】

男性：17歳～69歳
女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg 以上。最高血圧90mmHg 以上。

【1年に献血できる回数】

男性：3回以内 (1,200ml 以内)
女性：2回以内 (800ml 以内)

【献血の間隔】

男性：12週間後の同じ曜日
女性：16週間後の同じ曜日

なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- 当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人
- 特定の病気にかかった人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- 海外で暮らしたことがある人
- 輸血歴・臓器移植歴のある人
- 妊娠中・授乳中の人 など。

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

【標 語】「届けよう あなたの気持ち 誰かの明日へ」

【期 間】7月1日～7月31日まで

赤ちゃんの事故予防

～おっと危ない!～

7月の「赤ちゃん会ぶらす・イベントデー」では、乳幼児の事故予防について、参加者みんなで楽しく学びます。

【と き】7月20日(水) 午前10時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【内 容】乳幼児の事故予防 熱性けいれんの時の対応について

【対 象】1歳6か月までの子どもがいる保護者

【費 用】無料

【申 込】7月19日(火)までに下記までお申込みください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

新型コロナウイルス感染症対策——今年は例年以上に熱中症予防に注意してください!

十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。

●熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。また屋内では、人との距離(2m以上を目安)が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合も同様です。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。
- 3密(密集、密接、密閉)を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者への目配り、声掛けを

するようにしましょう。

●従来からの熱中症予防行動の徹底

- 暑さを避けましょう。室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理しましょう。外出時は天気予報や「暑さ指数(WBGT)」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用しましょう。少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください(急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意が必要です)。
- こまめに水分補給をしましょう。のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう(一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています)。激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。
- 暑さに備えた体作りをしましょう。暑くなり始めの時期から適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう(暑熱順化)。※ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行ってください。
- ※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者などは、より注意する必要があります。
- ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、「脳がよるこぶ生活習慣～みんなで楽しく脳トレ～」などをお届けします。

脳がよるこぶ生活習慣 ～みんなで楽しく脳トレ～

物忘れや記憶力の低下を感じたら、早めに予防のための対策を行うことが大切です。
今回の介護予防講座では、認知症の予防について学び、みんなで楽しくできる脳トレをご紹介します。
また、介護に関する個別相談も行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 7月18日(月・祝) 午後1時30分～3時
【と ころ】 太子たすけあいコスモス
【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 ・「認知症の予防について」
・脳トレ
・個別相談(希望者)

【定 員】 15人(先着順)
【参加費】 無料
【送 迎】 有(要事前申込み)


◆申込・問合せ
太子たすけあいコスモス ☎98-3699
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

③ お達者健康講座

新型コロナウイルスに負けない身体をつくるために、日頃から免疫力を高めておくことが注目されています。
この講座では、65歳以上の人を対象に、免疫力を高めるための食事や生活習慣について管理栄養士がお話しします。興味のある人は、ぜひご参加ください。

【と き】 7月26日(火) 午後1時～2時
【と ころ】 町立総合福祉センター2階
【対 象】 概ね65歳以上の人
【内 容】 講話「ウイルスに負けない身体をつくる栄養のとり方」
【講 師】 管理栄養士
【申 込】 不要
【参加費】 無料

◆問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



介護保険負担割合証を送付します

今お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までで切れるため、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者の人全員に送付します。
8月1日以降、介護サービスなどを利用される際には、介護保険負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

交流サロンをご存じですか? 新型コロナウイルス感染症拡大防止に気を付けて、楽しく参加しましょう

町では、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場をつくることを支援しています。交流サロンは現在町内に10か所あり、誰でも参加できます!
集うことで、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。社会参加することで、介護予防(うつ予防・認知症予防など)、見守りにもなります。また、時には介護予防パートナーさんが出向き、認知症予防になる体操などを教えてくれますので、ぜひ参加してみませんか。

交流サロン名	場所	時間	月	火	水	木	金	土
寿喜菜の会(※)	春日1733	午後1時～3時				●		
桜草クラブ	いわき台集会所	午後1時～3時	●					
ふたかみ	山田207-2	午後1時30分～3時30分			●			●
きたじりさんち	春日98-377	午後2時～4時			●		● ☆	
布遊び工房咲(※)	太子1655	午後2時～4時				●	●	
朝子庵	山田2770	午後1時～3時			●	●		
太子さんさん	太子集会所	午前10時～午後1時	●			●		
にじいろはうす	山田集会所	①午後2時30分～4時30分 ②午後6時30分～8時30分	● ①					★ ②
春日さん	寿町集会所	午後1時～3時			●			
陽だまり	太子ヶ丘集会所	午後1時～3時				●		

●来所時には、検温、マスク着用、手指消毒、3密(密閉、密集、密接)を避けて、引き続き感染予防に努めましょう。
※の2か所は、サロン以外でも他の曜日・時間帯で開所されています。詳しくは、お問い合わせください。

☆「きたじりさんち」の金曜日実施は第1・2・5(金)のみです。
★「にじいろはうす」の土曜日実施は第1・3・5(土)のみです。

◆問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課) ☎98-5538

令和4年度 介護保険料 納付通知書 を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人(第1号被保険者)にご負担頂く令和4年度の介護保険料が決定しましたので、介護保険料納付通知書を送付します。
徴収方法により、通知内容が異なりますのでご注意ください。

■特別徴収
年金(国民、厚生、共済等)の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人が対象です。対象者に「介護保険料納付通知書」を送付します。
※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

■普通徴収
年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人が対象です。
○納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。
○口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》
町での介護保険の運営にかかる費用総額(利用者負担分を除く)の約23%分に応じて基準額が決まります。
この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別(12段階)に算定されます。



所 得 段 階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.3	23,330円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人	基準額×0.47
第3段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人	基準額×0.7
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人	基準額×0.9
第5段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超の人	基準額×1.0
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	93,320円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	101,090円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	116,640円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.68	130,640円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	136,080円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	143,860円
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	151,640円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などの非課税年金は含まれません。
※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

予約制での子育て広場事業

おひさまひろばOB会

幼稚園や保育園、小学校に入園・入学したために、おひさまひろばに来られなくなってしまった親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。久しぶりに集まって交流してみませんか。

【とき】
7月25日(月)、8月2日(火)、8日(月)、22日(月)、25日(木)
①午前9時30分～11時
②午後1時30分～3時
【ところ】
町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】
幼稚園・保育園・小学校低学年の子どもと保護者
※OBの子どもの兄弟は未就園の子どもも参加可能です。

【定員】
各時間帯4組
【持ち物】
飲み物(お水・お茶)・タオル
【申込】
・7月1日(金)より電話・メールでの申込みで受け付けます。(7月19日(火)抽選・結果連絡)

※メールでの予約は、件名を「おひさまひろばOB会の予約について」とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。
※空きがあれば随時受け付けします。
※新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、内容を変更や中止する場合があります。

※未就園の子どもだけの場合は通常のおひさまひろばにお申込みください。
※宿題の持ち込みは可能です。(スタッフは学習指導を行いません)
※おもちゃ・ゲーム機の持ち込みはできません。

◆申込・問合せ
子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ(子育て支援センター)」を予約制で行います。新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●赤ちゃん会ぶらす ③
【とき】 7月6日、20日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対象】 1歳半までの子どもと保護者
【定員】 親子8組
【申込】 いきいき健康課

■予約受付・問合せ
★赤ちゃん会
いきいき健康課 ☎98-5520
メールアドレス:
hokensenta@town.taishi.osaka.jp
※予約方法は右記参照。



●すこやかホール開放 ③
【とき】 7月13日、27日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対象】 未就園児と保護者
【定員】 親子8組
【申込】 子育て支援課

●ひなたぼっこ ③
【とき】 月曜日～金曜日
①午前10時～正午
②午後1時～3時
【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム
【対象】 未就園児と保護者
【定員】 各時間親子4組
【申込】 やわらぎ子育て支援センター
【受付時間】 毎週月曜日午前9時～正午

■申込・問合せ
【やわらぎ子育て支援センター】
☎080-4239-1402
LINEID : y.hinata17



●おひさまひろば
【とき】 7月1日、8日、15日、22日、29日 各金曜日
午前9時30分～11時
午後1時30分～3時
【ところ】 町立幼稚園2階
【対象】 未就園児と保護者
【定員】 各時間親子5組

●おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放
・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先に電話、または、メールでお申込みください。
・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。
件名を「〇〇の予約について」とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。

※月曜日が休日の場合は、翌開庁日に予約受付を行います。
【おひさまひろば・すこやかホール開放】
子育て支援課
☎98-5596
メールアドレス:
kosodate@town.taishi.osaka.jp

■注意事項
・申込多数の場合は、抽選とします。
・初回利用の場合は、優先的に予約をお取りします。
・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができます。
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
・保護者はマスクを着用してください。
・着替え、お茶などをお持ちください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯分

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などの影響を受け家計が悪化している低所得のひとり親世帯に対し、特別給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】
以下、①～③のいずれかに該当する人
①令和4年4月分の児童扶養手当が支給される人
②公的年金など(遺族年金、障がい年金、老齢年金など)を受給しており、①以外の人で、収入が養育費・公的年金受給額を含め支給制限限度未満の人
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

【給付額】
児童1人あたり一律5万円
●給付金の支給手続き
【支給対象者①に該当する人(令和4年4月分の児童扶養手当が支給される人)】
申請は不要です。

6月30日(木)に令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込み済です。
【それ以外の人(支給対象者②、③に該当する人)】
どちらも申請が必要です。

●申請方法
必要書類を揃えて、子育て支援課までご提出ください。申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

◆問合せ
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター
☎0120-400-903 FAX0120-300-466 受付時間 平日午前9時～午後6時(土日、祝日を除く)
子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親世帯以外分

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に対し、生活支援を行うため、特別給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】
①令和4年4月分の児童手当、または、特別児童扶養手当を受けている人で、令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯
②①のほか、平成16年4月2日(障がいがある場合は平成14年4月2日)～令和5年2月28日に生まれた児童が属する世帯で、以下のいずれかに該当する人
・令和4年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和4年1月以降の収入が住民税非課税相当の収入となった世帯

【給付額】
児童1人あたり一律5万円
●給付金の支給手続き
支給対象者①に該当する人は、原則申請は不要です。7月下旬以降に児童手当などを支給している口座に振り込みます。
支給対象者②に該当する人は、申請が必要です。受付後、審査・決定を行い、速やかに支給します。

●申請方法
必要書類を揃えて、子育て支援課までご提出ください。申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】
○松の木保育園 7月12日(火)
○やわらぎ幼稚園 7月20日(水)
開放時間: 午前9時45分～11時
【対象】
1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】
各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
※予約不要。
※車での来園はご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症による感染状況により変更・中止となる場合がありますので、参加前にご確認を

お願いします。
※やわらぎ幼稚園では、雨天中止となります。
◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

新入学就学相談

来春の入学に向けて、就学相談を行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、ご相談ください。
【とき】 7月20日(水)～8月31日(水)
午前9時～午後5時
※土日、祝日を除く。
【ところ】 役場庁舎3階 教育総務課
※来庁される人は、事前に必ず電話でお問い合わせください。また、電話でのご相談も受け付けます。

※通常の教育相談は、随時受け付けています。特に就学のことで不安に思っている人は、ぜひ、ご相談ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

里親相談会

家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか?

【とき】 7月23日(土)
午前10時～午後3時
【ところ】 役場庁舎3階
【申込】 事前に電話、または、メールでお申込みください。

◆問合せ
高鷲学園 with 里親
☎072-959-2202
E-mail :
withsatooya@takawashigakuen.com



特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 7月12日(火) 午後2時～4時

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【人権擁護委員】

佃井 恵一(山田) 刀根 道夫(聖和台)

内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)

杉田 貴久子(春日)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

人権とSDGs

大阪教育大学 岡田 耕治

街中でロゴマークを見かけたり、電車で丸いバッジを胸に付けている人を見かけたり、SDGsのカラーがよく目に留まるようになった。SDGsというのは、一般に「持続可能な開発目標」と訳されている。これは、二〇一五年九月に国連サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する…持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ」の中にある。私たちがよく目にするのは、貧困、保健、教育、エネルギー、気候変動など、世界全体が直面しているさまざまな課題について、二〇三〇年までに達成することとされた十七の目標(「ゴール」)である。今回は、このSDGsを人権の視点から見ていきたい。

人権施策基本方針を改訂している。学校における取り組みについては、現在の学習指導要領の「前文」で、これからの学校に求められることとして、次のように述べられている。一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。前半は自己及び他者の尊重という人権教育の理念であり、後半はSDGsの目標(「ゴール」)への貢献が方向として示されている。各企業、自治体、学校においては、それぞれの特性があるので、必ずしも一七の目標に縛られることはないだろう。持続可能な社会の実現に向けて、自分たちの言葉で考え表現していくことが大切だ。その際、目標を掲げるだけでなく、目標をかみ砕いていくことが必要ではないだろうか。「私たちが取り組んでいるのは、この目標のこのターゲットなんですね。」「今回の取り組みは、十七の目標のうちこの目標に貢献できたいと思います。」「小学生の〇〇さんが、自分の意見を言えるようになったのは、4番目の目標の実現として捉えることができます」など、日常的に目標を味わい合つことが、目標の実現に近づくと力を与えてくれるにちがいない。

第74回明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

【内容】 明るい選挙を呼びかけるポスターを描いてください。
【応募資格】 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒
【締切】 9月9日(金)
【提出】 太子町選挙管理委員会
※必ず作品の裏(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)をご記入ください。
【画材】 描画材料・色彩は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません。)
【大きさ】 542mm×382mm(四ツ切)、382mm×271mm(八ツ切)、または、それに準じる大きさ

【審査】 太子町選挙管理委員会が第1次審査を行います。第1次審査で選出された作品について、大阪府選挙管理委員会が第2次審査を行います。第2次審査入選作品の中から、第3次審査(中央審査)に出品します。
【表彰及び作品の活用】 第2次審査に入選した作品の応募者には、賞状を贈ります。なお、入選作品は南河内府民センターで開催するポスター展での展示や大阪府選挙管理委員会のホームページへの掲載など、明るい選挙の推進に役立ちます。
【発表】 第2次審査の結果は10月上旬に、第3次審査の結果は11月上旬に発表します。
◆問合せ 太子町選挙管理委員会(住民人権課) ☎98-5515

募集

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護福祉士研修 (全6回 土曜コース24人)

【と き】 10月8日(土)～11月12日(土) 午前10時～午後4時

【ところ】 大阪府立母子・父子福祉センター

【教材費】 5,000円

【対象者】 介護福祉士国家試験申込者

【申込】 9月8日(木)必着

○パソコン初級 ワードの基礎とエクセル3級【日商PCデータ活用】(全8回 日曜コース25人)

【と き】 10月23日(日)～12月18日(日) (11月13日(日)休み) 午前10時～午後4時

【教材費】 7,000円

【ところ】 高槻市立総合市民交流センター

【申込】 9月23日(金)必着
◆申込・問合せ ☎537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター 母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

自衛官募集

《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

★航空学生

各種航空機のパイロットなどの養成。入隊後約6年で幹部に任官。 ※最短の場合。

【応募資格】

○海上自衛隊

日本国籍を有する高卒者(見込含)、または、高専3年次修了者(見込含) 18歳以上23歳未満の人

○航空自衛隊

日本国籍を有する高卒者(見込含)、または、高専3年次修了者(見込含) 18歳以上21歳未満の人

【受付期間】 7月1日(金)～9月8日(木)

【試験日】 9月19日(月・祝)

★一般曹候補生(非任期制)

陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」をめざす人のための制度です。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 7月1日(金)～9月5日(月)

【試験日】 9月15日(木)～18日(日) ※上記期間のうち、1日。

★自衛官候補生(任期制)

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 年間を通じて受け付けています。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎24-3799



大阪府警察官(巡査)採用

大阪府警察官(巡査)の採用選考を行います。

【と き】 第一次選考 9月18日(日)

【受験資格】 令和5年3月31日現在 18歳以上33歳以下の人

【受付期間】 ・一般選考 (インターネットのみ) 7月1日(金)午前9時～8月1日(月)午後5時

・自己推薦による選考 (郵送のみ、消印有効) 7月1日(金)～25日(月)

◆問合せ 大阪府警察官採用センター ☎0120-370-314

夏休み期間中の放課後児童会の先生を募集します

【任用期間】 7月25日(月)～8月31日(水)

【申込期間】 7月1日(金)～13日(水) 午前9時～午後5時30分(土日は除く)

【面接】 7月15日(金)(時間は、受付後別途案内します。)

【申込書類】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し(申込書類は返却しません。)

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

子どもの成長に関わる仕事に興味のある学生(高校生以下は不可)も歓迎します!

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,160円(時給)	【勤務時間】 午前8時～午後6時のうち、8時間以内もしくは前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許等を有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
放課後児童補助員			1,060円(時給)	※交通費支給あり。	資格要件はありません

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

催し

竹内街道歴史資料館
夏季スポット展

●科長神社の夏祭りー曳航される船だ
んじりー

わか町が誇る祭り・科長神社の夏祭りのだんじりに注目した資料を展示します。歴史あるだんじりを読み解いてみてはいかがでしょうか。

【と き】 7月12日(火)～
9月4日(日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館となる場合があります。

【ところ】 町立竹内街道歴史資料館
第2展示室

【入館料】 大人200円、高大学生100円、
小中学生50円

【休館日】 月曜日(ただし祝日の場合は開館)

※入館の際は感染防止対策へのご協力をお願いします。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館
☎98-3266

川の中の生き物を観察しませんか
～親と子のふれあい自然学習会～

身近な河川の自然にふれ、水生生物や魚の解説を聞きながら、親子で環境について学習できる「親と子のふれあい自然学習会」を、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で行います(参加費無料)。

【と き】 8月3日(水)
午前10時～正午

※小雨決行。雨天、または、河川増水時は中止。判断が難しい場合は当日

午前7時30分～午前8時に河内長野市役所環境政策課へご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため大阪府に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている場合は中止させていただきます。

【ところ】 石川上流(河内長野市滝畑出合橋付近)

【内容】 水生生物の観察会

【持ち物】 筆記用具、弁当、着替えなど(あれば捕獲網・ルーペ)

【注意】 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料臨時送迎バスをご利用ください(午前8時45分から順次出発。帰りは午後2時に滝畑ダムを出発)。

【受付】 7月5日(火)～7月19日(火)までの午前9時～午後5時30分まで(土日、祝日を除く)

※定員に達し次第受付終了。

◆申込・問合せ
環境農林課 ☎98-5522

お知らせ

第62回文化祭

文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き】 10月29日(土)、30日(日)

【ところ】 町立生涯学習センター太子の森
町立万葉ホール
役場庁舎1階町民ホール

●菊花展

【と き】 10月25日(火)～11月8日(火)

表彰式：10月27日(木)

【ところ】 イベント広場(万葉ホール上)(菊花展)
町立生涯学習センター太子の森(表彰式)

作品出展者及び演芸出演者募集の詳細は、広報たいし8月号でお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合があります。

◆問合せ
生涯学習課 ☎98-5534
町立生涯学習センター ☎98-5530

無料の公衆用 Wi-Fi を
ご利用ください

防災の観点から、その拠点となる役場庁舎1階の町立万葉ホール及び町民ホールで、緊急時の通信手段確保を図るとともに、平時には来庁者の利便性が向上するよう、インターネット接続に必要なアクセスポイントを設置し、無料の公衆用 Wi-Fi 環境を整えています。

【利用時間】
午前9時～午後5時30分

【利用料金】
サービスの利用料金は、無料ですが、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、当該利用者の負担となります。

【接続設定】
本サービスの利用に際しては、利用者が盗聴、改ざん、なりすましなどの情報セキュリティ上のリスクを負う可能性があるため、サービスの利用に必要なセキュリティ対策、有害サイトへのアクセス制限、その他の接続設定は、利用者自らが行ってください。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

太子町人事異動
(6月1日付)

令和4年度新規採用職員



渡邊 宏恵
(健康福祉部
子育て支援課)

労働・産業

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、「創業支援セミナー」を行います。

各回すべての日程(①～④)を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることが可能となります。詳しくは、お問い合わせください。

○第2回
【と き】・7月28日(木)
・8月4日(木)
・8月18日(木)
・8月25日(木)
午後2時～4時
(全4回)

【ところ】 富田林市商工会2階会議室

【定員】 20人
◆申込・問合せ
観光産業課 ☎98-5521
富田林商工会 ☎25-1101

創業をお考えの人へ

町内での創業に対する支援を行っています。創業に必要な対象経費に対して、最大10万円を補助しています。

また、空き家を活用した場合、飲食業であれば最大150万円、その他業種でも最大20万円の補助が受けられます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●太子町飲食店舗開業補助金
(期間を延長しています)

町内の特定のエリアにおける空き家・空き店舗を利用して飲食店舗を開業しようとする人に、開業時に必要な経費の一部を補助します。

交付申請書に必要書類を添えて観光産業課に直接提出、または、ご郵送ください。書類審査の後、プレゼンテーションをして頂きます。

【補助対象事業】
食堂、レストランなどの飲食店

【補助対象経費】
・施設の改修費
・事業用設備の購入費
・事業用備品の購入費(施設に固定さ

れるもの)
・広告費
【補助金額】
補助率：補助対策経費の1/2
補助金額：最大150万円

【申請期間】
7月29日(金)まで

※郵送は当日消印有効。

●太子町創業支援補助金

町内で創業しようとする人に、創業に必要な経費の一部を補助します。

交付申請書に必要書類を添えて観光産業課に直接提出、または、ご郵送ください。

【補助対象経費】
・事業用設備経費
・広告宣伝に要する経費

【補助金額など】
補助率：補助対象経費の1/2
補助金額：最大10万円

※空き家・空き店舗を利用する場合は最大20万円。

※申請には一定の条件があります。※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

◆申込・問合せ
〒583-8580
太子町大字山田88番地
観光産業課 ☎98-5521

府立南大阪高等職業技術専門学校
生徒募集・見学会

府立南大阪高等職業技術専門学校は、就職に必要な知識や技術を身につけるための施設です。現在、令和4年度10月入校生を募集しています。

●募集科目 空調設備科

【入校日】 10月11日(火)

※訓練期間は、1年間。
【ところ】 和泉市テクノステージ
2-3-5

【定員】 20人(18歳以上)

●募集日程
・8月選考
【受付期間】 6月1日(水)～
7月19日(火)

【定員】 10人程度

【試験日】 8月9日(火)

【合格発表】 8月17日(水)
・9月選考①
【受付期間】 7月20日(水)～
8月23日(火)

【定員】 5人程度
【試験日】 9月6日(火)

【合格発表】 9月13日(火)
・9月選考②

【受付期間】 8月24日(水)～
9月8日(木)

【定員】 若干名
【試験日】 9月22日(木)

【合格発表】 9月30日(金)

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けします。

●授業料など
【授業料】 年間118,800円

【選考料】 2,200円
【入校料】 5,650円

※所得などによる減免制度あり。
※別途、教科書購入などの実費が必要。

●7月～9月の見学会
【と き】 7月4日(月)、26日(火)

8月5日(金)、25日(木)
各日とも午後1時30分～

※7月26日(火)は体験実習あり。
※事前申込み必要、参加費無料。

◆問合せ
府立南大阪高等職業技術専門学校
☎0725-53-3005
FAX0725-53-3015

介護面接会&説明会のご案内
(予約制)

介護福祉分野の仕事に興味・関心がある求職者向けにハローワーク河内長野で介護面接会・説明会が行われます。

個別に企業の説明、または、採用面接を受けることができます。予約制となっています。詳しくは、ハローワーク河内長野にお問い合わせください。

【と き】 7月27日(水)
午後2時～4時

※受付は午後3時45分まで。
※面接の予約に空きがあれば当日参加も可能。

【ところ】 ハローワーク河内長野2階
大会議室

【参加企業】 3社(予定)

【持ち物】 ハローワーク受付票(あれば)
履歴書(応募したい企業分
をご用意ください)

◆申込・問合せ
ハローワーク河内長野事業所サービス部門
☎53-3081(部門コード31#)

夏休み親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。参加費は無料ですので、ぜひ、お越しください。

【と き】 7月30日(土)
午後6時30分～
(開場：午後6時)

【ところ】 町立万葉ホール
【上映作品】 ペット2
【上映時間】 86分

【注意事項】 中学生以下は、保護者同伴でご来場ください。子どもだけの入場はできません。

※近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん・お母さんでも大丈夫です。

※混雑状況により入場を制限する場合があります。
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

福祉

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面したみなさまが速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などへ、臨時特別給付金を支給します。

令和4年6月1日から本給付金の対象世帯の取り扱いが変更になりました。

令和3年中の収入により家計が急変し、非課税世帯相当の水準であったにもかかわらず、申請がないことで受給できていない「家計急変世帯」に対し、本給付金の支給促進を図るため、より簡素な手続きで支給が行える「住民税非課税世帯」として、新たに令和4年度の住民税均等割が非課税となった世帯を支給対象に追加し、支給することになりました。

【給付要件】

①非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において、住民基本台帳に記載されている人であって、世帯全員の令和3年度分、または、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※令和4年度分の住民税非課税世帯に対する基準日は住民税が決定される令和4年6月1日とします。

②家計急変世帯

申請時点において町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※上記①②ともに住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

【給付金額】

1世帯当たり10万円

※給付要件①②の両方に該当しても、1世帯10万円のみとなります。

※上記①②に対する給付については、既に令和3年度で支給を受けた世帯は支給対象になりません。

【申請方法】

・非課税世帯

町から対象者の世帯に7月中に確認書を発送します。

返信用封筒に以下の書類を入れて返

送をお願いします。

1. 支給要件確認書
2. 本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)の写し
3. 受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカードなど)の写し

※2、3は、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面に糊で貼ってご提出ください。

・家計急変世帯

町ホームページ、または、窓口で申請書・申立書を配布しています。対象になると思われる人は、必要書類を入れて窓口へご郵送ください。

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

7月は社会を明るくする運動 強調月間です

～第72回社会を明るくする運動～

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を償い更生していく場も同じ地域社会からです。

関係機関や団体が連携を深め、犯罪や非行のない明るい地域づくりへの参画を呼びかけるとともに、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしています。

◆行動目標

(1) 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

(2) 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

◆重点事項

- 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け
- ①出所者などの事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

- ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ④犯罪をした高齢者・障がい者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること
- ⑤非行少年などが学びを継続できる環境を作ること

に係行政機関・民間団体関係者などとの連携のもとに取り組む

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

令和4年度 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を行います。

【と き】 9月21日(水)～令和5年3月13日(月)のうち20日間

【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対象】 ・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動することを誓約できる人
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人

【定員】 60人

【受講料】 無料

※ただし、テキスト代は自己負担。

【申込】 8月12日(金)必着

受講案内冊子の「令和4年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講申込書」に必要事項を明記し、下記まで郵送、ファクス、または、メールしてください。

なお、受講案内冊子は、福祉介護課窓口にあります。

◆申込・問合せ

〒537-0025大阪府東成区中道1丁目3番59号大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会(盲ろう者等社会参加支援センター) 大阪障害者自立支援協会 ☎06-6748-0587 FAX06-6748-0589 E-mail haken@daisyokyo.or.jp

相談

大阪府の「労働相談センター」

大阪府の労働相談センターでは「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く人、雇用する人からの様々な労働相談を受け付けています。また、テレワークに関する相談なども受け付けています。

【と き】 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時(午後0時15分～1時を除く)

【ところ】 エル・おおさか南館3階

【相談方法】 電話、面談、または、オンライン

【出張相談】 南河内府民センター

※前日までに要予約。

◆申込・問合せ

大阪府労働相談センター ☎06-6946-2600

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、7月15日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 7月21日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

保険・年金

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額証」という。)、後期高齢者医療限度額適用認定証(以下「限度証」という。)は、医療機関の窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、減額証は住民税非課税世帯(低所得Ⅱ、Ⅰ)に属する被保険者、限度証は現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者が対象となり、申請による交付を行っています。

現在、有効期間が7月31日までとなっている減額証、限度証をお持ちで、引き続き8月1日からも住民税非課税世帯、現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰに属する被保険者には、新しい減額証、限度証を7月下旬に送付する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031 保険医療課 ☎98-5516

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難な人は、免除や猶予制度を利用することができます。

令和4年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月から開始されます。

また、過去2年1か月の未納期間分についての申請も可能です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で失業などにより所得が減少した場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きに

より、国民年金保険料免除申請・学生納付特例申請が可能です。

詳しくは、お問い合わせください。 ※退職者、震災・風水害などの被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531 保険医療課 ☎98-5516

国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金(国民年金)にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている人もご加入頂けますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 全国国民年金基金大阪支部 ☎0120-65-4192

新型コロナウイルス感染症の影響にともなう国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の人で、新型コロナウイルス感染症の影響で、9月30日(金)までに一定期間仕事を休まれた場合に傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
7月の相談	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2		9:00～17:00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

後期高齢者医療被保険者証が変わります

75歳以上の皆さんがご加入の「後期高齢者医療保険」では、8月から「後期高齢者医療被保険者証」が“水色”に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までにお手元に送付します。**有効期限は、9月30日までの2か月間となっています。**新しい被保険者証（水色）は、お手元に届いたときからご使用頂けます。また、現在お持ちの被保険者証（桃色）の有効期限は、7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、新しい被保険者証（水色）が届きましたら、保険医療課へお返し頂くか、ご自身での破棄をお願いします。

●保険医療機関等での自己負担割合

10月1日から、後期高齢者医療保険の医療費の窓口負担割合が変わります。

75歳以上の人口増加にともない医療費の増加が見込まれ

ます。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担分を除いた約4割を負担する現役世代の負担上昇を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため法律が改正され、医療費の窓口負担割合が見直されました。10月1日から、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

●自己負担割合の判定

医療機関での自己負担割合は、一般の人は1割、一定以上の所得の人は2割、または、現役並み所得者は3割となります。自己負担割合は、4月～7月までは前年度、8月～翌年3月までは当該年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）を用いて判定します。

※当該年度による判定は毎年8月1日に行われます。

また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、自己負担割合が変わることがあり、後日、差額の2割相当額の請求、または、還付をさせて頂く場合があります。

●同一世帯に令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合

※この世帯に属する被保険者は、個人の令和4年度の住民税が課税される所得額（各種所得控除後の所得額）が、145万円未満であっても3割負担となります。

⇒ 3割負担

●3割負担に該当せず、同一世帯に令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合

- 同一世帯に被保険者がお一人の場合
「年金収入（※1）+その他の合計所得金額（※2）」が200万円以上
- 同一世帯に被保険者が複数いる場合
「年金収入（※1）+その他の合計所得金額（※2）」の合計が320万円以上

⇒ 2割負担

※令和4年10月1日以降。

●同一世帯に属する被保険者全員の令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合

●145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者（※3）の賦課のもととなる所得金額（※4）の合計額が210万円以下の場合

⇒ 1割負担

（※1）「年金収入」には遺族年金や障がい年金は含みません。

（※2）「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

（※3）昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びこの人と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

（※4）賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません。）また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。（例：前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円。）

※2割負担と判定された人には、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が3千円までとなる配慮措置があります。

※3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当する人は、保険医療課に申請（後期高齢者医療基準収入額適用申請）することで、申請された月の翌月から1割負担に変更（令和4年10月1日以降は1割、または、2割）となります。申請が認められると、1割負担の被保険者証が後日交付されます。

●同一世帯に被保険者がお一人の場合

⇒被保険者本人の令和3年中の収入額(注)が383万円未満のとき

●同一世帯に被保険者が複数いる場合

⇒被保険者全員の令和3年中の収入額(※)の合計額が520万円未満のとき

●同一世帯に被保険者がお一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合

⇒被保険者本人の令和3年中の収入額(注)が383万円以上で、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の人の令和3年中の収入額(※)の合計額が520万円未満のとき

※収入額とは、所得税法上に規定する各種所得の金額（退職所得の金額を除く）の計算上収入金額とすべき収入金額の合計額です。なお、収入金額（収入）は、公的年金控除や必要経費などを差し引く前の金額で、所得金額ではありません。また、必要経費や特別控除により所得が「0」または「マイナス」になる場合でも、確定申告したものはすべて収入金額を合算し、収入額を算出します。（例：営業収入、申告による分離課税の上場株式などの売却金額、生命保険の満期額など）

○後期高齢者医療保険料の決定

令和4年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にと

もない、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。保険料の納入方法は、年金から直接納めて頂く「特別徴収」と、口座振替や納付書などで納めて頂く「普通徴収」の2通りに分かります。また、年度途中で被保険者となられた人は、資格を取得した月から割で保険料を納めて頂きます。

※「特別徴収（年金からのお支払い）」を口座振替に変更することができます。希望される人は、手続きが必要ですので保険医療課までご相談ください。（後期高齢者医療保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収（年金からのお支払い）でお支払いされた場合、天引きされた年金の受給者が控除の対象となります。口座振替に変更された場合は、その振替口座をお持ちの人が控

除の対象となり、これにより所得税や住民税の額が変わる場合があります）。

◆問合せ

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

被保険者証、保険料などについて

資格管理課 ☎06-4790-2028

高額療養費、健康診査、医療費通知などについて

給付課 ☎06-4790-2031

予算、広報、議会などについて

総務企画課 ☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険医療課 ☎98-5516

交通安全

夏の交通事故防止運動

夏の行楽期を迎えるにあたり、広く皆さんに交通安全の普及と浸透を図り正しい交通マナーの実践を目的として、夏の交通事故防止運動が、7月1日(金)～31日(日)までの間行われます。

わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ることで、悲惨な交通事故をなくしましょう。

○運動の重点

- ・二輪車の交通事故防止
- ・子どもの交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

○スローガン

- ・やめよう バイクのすり抜け運転
- ・あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり
- ・ヘルメット かぶるだけでも 救える命

- ・乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

自治防災課 ☎98-5525

防火

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、消防長への届け出が必要です。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 8月18日(木)、19日(金)
午前9時～午後4時
(全2日)

【と ころ】 富田林市消防本部

【定 員】 40人

【受講料】 1,500円

【申 込】 7月11日(月)～15日(金)
午前9時～午後5時に、富田林市消防本部予防課へお申込みください。

選挙

第26回参議院議員通常選挙～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

■投票日

【と き】 7月10日(日)
午前7時～午後8時

【と ころ】 各指定投票所

■期日前投票

【と き】 6月23日(木)～
7月9日(土)
午前8時30分～午後8時

【と ころ】 役場庁舎1階
期日前投票所

詳しくは、有権者宅に封書で郵送します入場整理券と同封のチラシをご確認ください。

◆問合せ

太子町選挙管理委員会事務局
(住民人権課) ☎98-5515

無料
ご試食
受付中

高齢者向け配食

栄養バランスを考えた安心・安全なお弁当をお届け

お気を付け下さい
熱中症には
配食は見守りも
兼ねています!!

1日2回配達 土日祝も可

普通食
540円(税込)

ふれ愛小町
410円(税込)

ムース食
702円(税込)

明日、料理をする時間がない
週末(土日・祝)の食事どうしよう
毎日のごはんの準備が大変...

お注文や資料請求はコチラ <https://haishokunofureai.com>

お近くの郵便局にもパンフレットを設置しています。 ☎0721-80-3400

京谷商会
太子町春日99-1

20 広報たいし 2022.07

広報たいし 2022.07 21

健康

子宮頸がん予防のためのヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンの接種

HPV ワクチンは、定期接種を積極的に勧奨しないこととなっていました。厚生労働省の会議 (厚生科学審議会) で、有効性がリスクを上回ると認められたことにより、積極的勧奨の差し控えの措置は終了となりました。これにともない、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性に対し、令和4年4月から3年間キャッチアップ接種を行います。キャッチアップ接種では、積極的勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人が、従来の定期接種の対象年齢を超えて HPV ワクチンを定期接種として接種することができます。

【とき】
令和7年3月31日まで
【ところ】
富田林医師会所属の各実施医療機関

【対象者】
平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで、過去に HPV ワクチンを合計3回受けていない女性

【接種回数】
3回 (1回、または、2回接種済の人は残りの回数)

【費用】
無料
また、キャッチアップ接種対象者で、これまでに HPV ワクチンを自費で接種した人に対し、接種費用の助成を行います。

【対象】
4月1日時点で町に住民登録があり、平成9年4月2日～平成18年4

月1日生まれの女性で、3月31日までに定期接種の年齢を過ぎて自費で接種を受けた人

【申請】
予防接種の種類や金額のわかるもの (領収証など)、接種記録が確認できるもの (母子手帳など)、印かん、通帳など振込先のわかるものを持参し、いきいき健康課へご申請ください。
※必要書類がない場合は、お問い合わせください。

【助成額】
予防接種にかかった費用、または、町で定める額のいずれか少ないほう
6月以降、順次、対象者へ個別通知を行っています。詳しくは、町ホームページ、または、お問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

『こころほぐしの会』 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【とき】7月27日(水)
①午前10時～
②午前11時～
③午後1時30分～
④午後2時30分～

※①と②は保育付きです。
【ところ】町立保健センター
【対象】町内在住・在勤の人

【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】無料
【申込】事前にお電話でご予約ください

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10 とくとく集団健診 予約受付中! 申し込みをお忘れなく!!

8月28日(日)～30日(火)、9月1日(木)～3(土)までの6日間、町立万葉ホールで行う「とくとく健診」の予約の受け付けが8日(金)まで延長されました。まだお申込みをされていない人は、お急ぎください。

とくとく健診について詳しくは、お問い合わせください。
※定員になり次第締め切ります。
※間違い電話にお気をつけください。

【予約受付専用電話番号】
☎98-5167
午前9時～午後5時まで(土日除く)

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
保険医療課 ☎98-5516

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131

環境・農業

公共下水道へ接続のお願い!

下水道は、清潔で快適な生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための施設です。

公共下水道が使える区域で下水道に接続をされていない住宅やハイツ・マンションなどについては、河川などの水質悪化を予防するためにも早急に公共下水道接続工事を行ってください。

公共下水道接続工事は、必ず町の指定を受けた排水設備工事指定業者に依頼してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

セアカゴケグモにご注意ください!

セアカゴケグモは、大阪府内全域に生息が確認されており、毎年セアカゴケグモにかまれる事例が府内で発生しています。

被害を防ぐため、庭で作業などをする場合は次の点にご注意ください。

- ・巣の材料となる落ち葉などは、こまめに掃除する。
- ・草むきなど庭を手入れする場合は、軍手などを着用する。
- ・庭やベランダに放置しているサンダルなどを履く前に、セアカゴケグモがいないか確認する。
- ・靴下などで素足での作業は控える。
- ・屋外に干した洗濯物などを取り込む際は、セアカゴケグモが付着していないか確認する。

■セアカゴケグモについて

○形態
体長はオスが3mm、メスが10mm程度です。メスは全体に黒く、背に赤色の帯状の模様があるのが特徴です。

○生息場所
日当たりがよく暖かい場所を好み、排水溝の側面やふたの裏、花壇まわりのブロックのくぼみや穴、プランターと壁とのすき間、うつ伏せの空の植木鉢の中などでよく発見されます。

また、動きの鈍くなる冬期は、自動販売機の裏やエアコン室外機の裏など、暖かい場所にひそんでいます。

○生態・駆除
強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手でさわらない限り、かまれることはありません。

万が一かまれた場合は、傷口を流水で洗い、できるだけ早く病院に行って治療を受けましょう。

適切な治療のため、病院にはかまれたクモを殺してお持ちください。
クモに直接、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧すれば駆除できます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物(農業・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目などの詳しくは、お問い合わせください。
【申請期限】7月20日(水)

◆問合せ
南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ☎25-1131(内線269)
環境農林課 ☎98-5522

農薬の使用にご注意ください

農業は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病害虫防除に役に立っています。

住宅などに近い場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止に努めてください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

爆音機の使用にご注意

ブドウの収穫もそろそろ本格的な時期を迎え有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されますと付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分ご注意ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

7月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる	し尿 金属	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる	(し尿) 金属	プラ	もえる	
24/31	25	26	27	28	29	30
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R4.5	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
571g	+21g	+14g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比	
人 □ 12,974人 (- 6)	転入 37人
男 6,354人 (- 7)	転出 38人
女 6,620人 (+ 1)	出生 6人
世帯数 5,583世帯 (+ 6)	死亡 11人

まちの面積 14.17km²
(6月1日現在)

広告

5教科重視型で、
国公立大学への現役合格をめざす

特進I類 コース
【国公立大学】

Point 01 5教科をバランスよく勉強できる!

Point 02 テストや放課後の補習で一人ひとりの学びをフォロー!

3教科重視型で、
難関私立大学への現役合格をめざす

特進II類 コース
【難関私立大学】

Point 01 3教科に特化したカリキュラムで実戦力が身につく!

Point 02 志望校合格の大きな鍵となる英語力を集中して伸ばせる!

得意分野を活かした進学方法で
希望進路への現役合格をめざす

総合進学 コース
【有名私立大学】

Point 01 指定校推薦枠に積極的にチャレンジできる!

Point 02 看護・医療・栄養・スポーツ・芸術など幅広い進路へ向けた科目選択が可能!

I'm here! UT 上宮太子高等学校

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)
URL: https://www.uenomiya-taishi.ed.jp

詳細はWEBサイトよりご確認ください

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第9回目は、花のあるまちづくりの会です。

●『花のあるまちづくりの会』って？

緑色のエプロン姿の私たちをご存知でしょうか？ 普段の暮らしの近くで、四季の変化を体感できる太子町。自然の恵みを大切にしながら季節の花で彩りを添え、“花のある素敵なまちづくりをめざしたい”。と同じ思いの花好きな人が集まり、平成13年の春に、活動を始めました。



●どんな活動をしているの？

私たちの主な活動場所は、庁舎、用明天皇陵角地、太子・和みの広場、上ノ太子駅前、磯長郵便局前です。季節の花の植え替えや、花の手入れの他、景観を整えるために、除草や低灌木の剪定もします。太子中央線東側のポケットパークや太子町交番前の花壇への定植は、町立両小学校の5・6年生の児童や先生と「花のあるまちづくりの会」との協働で12年前から継続しています。

また、これまでの活動として、町内の他団体とコラボして、素敵な人々との出会いがありました。子育てサークルや、町立小・中学校、そしてTAISHI TERRACE (タイシテラス) の有志の皆さんです。他にも、親子で寄せ植え初デビュー、種から苗を育てる事業で“花プロジェクト”に参加したり、公共地での花の植え込みや、町の文化祭で寄せ植えの展示なども行ってきました。

●これからの活動は？

「花のあるまちづくりの会」のボランティアも22年目を迎えています。現在、8人で活動しています。

草花のことや、天気のことを心配しながら作業を続けてきました。コロナ禍では、安全を第一に考えて、活動の日や人数を減らす工夫をしました。いつもと違った地策がずっと続くはがゆさもありましたが、反面貴重な時間を得ることができました。今、活動が普段どおりに出来ていることに、楽しさを実感しています。



今後も、町の皆さんと一緒にお花を植える機会が増えることを願っています。

新しく私たちの活動に参加して下さる人も、随時募集しています。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

花のあるまちづくりの会代表 ☎98-4498

広告



家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索

安心、低価格

家族葬の天翔

富田林市錦織南

2-18-2



0120-303-261



広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペースシア

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も

床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ！
お気軽にお問い合わせ下さい。